

令和4年12月8日(木曜日)

## 経済観光委員会

### 第4委員会室

#### 出席議員

常盤真功、東影 昭、宮下和也、木村達夫、  
八木隆次郎、石堂大輔、萩原唯典、森由紀子、  
伊藤大典

#### 開会

9時56分

#### 観光スポーツ局

9時56分

#### 付託議案説明

- ・議案第121号 契約の締結について(姫路市文化センター解体撤去工事請負契約の締結)
- ・議案第131号 姫路市家島B&G海洋センター等に係る指定管理者の指定について

#### 報告事項説明

- ・姫路城世界遺産登録30周年記念事業について
- ・観光施設・イベント等について(年末年始・1~3月)
- ・世界遺産姫路城マラソン2023大会概要について
- ・手柄山中央公園再整備事業の進捗について

#### 質疑・質問

10時17分

(質問)

先日、連合自治会の役員会があったときに、世界遺産姫路城マラソンに関して、従来の大会では校区から相当な人数のボランティアに参加してもらっていたが、今回はまだ詳細が全く分からないと聞いた。

資料にボランティアの参加人数が3,489人とあるが、その中には自治会からのボランティアも含まれているのか。

(答弁)

自治会のボランティアは含まれていない。12月9日にマラソンコース沿道の15連合自治会の代表者に説明会を開催し、協力を求める予定である。

(質問)

どこの連合自治会に何人出してもらいたいといった具体的な要請人数は決まっているのか。

(答弁)

15連合自治会以外には何も要請しない。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今大会は原則沿道での応援はなしとなり、数か所に拠点応援ポイ

ントを設置する。15連合自治会には、若干名のボランティアに各ポイントで応援等を行ってほしいと考えている。

(要望)

コース沿道の自治会に対してもコロナ前のような動員をかけることのないよう、極力少ないボランティアで大会を運営してほしい。

(質問)

工事請負業者が突然家島B&G海洋センターのプール改修工事を中止した件について、業者と連絡が取れないということは、中止した理由等も分からないのか。

(答弁)

電話をかけても業者が出ない。ただ、配達証明をつけた文書を発送しており、受け取りの記録はある。

(質問)

業者に工事を中止せざるを得ない理由があったとしても、工期が大幅に遅れたことや、残りの工事を再度入札しなければならないことなどに対して、業者に一定の責任を取ってもらわなければならない。引き続き詳細の把握に努め、業者に責任を取らせる方法を検討してもらいたいどうか。

(答弁)

契約金額の40%を前金払で支払ったが、出来高が39%にとどまる。金額にして60万円強の債権があり、回収に努めている。

また、12か月の指名停止措置を行っている。

プールの改修工事が中断しているが、できるだけ利用者に影響がないように努めたい。現在、暫定的な利用方法や、代替施設として坊勢スポーツセンターのプールを活用できないか協議しているところである。

(要望)

しっかり対応してほしい。

(質問)

プール改修工事の請負業者について、契約した段階では工事ができると見込んでいたが、その後、経営が悪化して恐らく廃業したのではないと思う。業者の選定において、特に問題はなかったのか。

(答弁)

入札に関しては契約課が行っている。担当課が確認したわけではないが、要件を満たして大丈夫だっ

たと考えている。

(要望)

利用者のために、速やかに事後処理を行ってほしい。

(質問)

世界遺産姫路城マラソン2023について、定員9,000人に対して出走予定者が5,819人のため、追加で2,000人を募集していると説明があった。新型コロナウイルス感染症の影響で中止が続き、数年ぶりの開催となったことから応募者数が伸び悩んでいるのか。

(答弁)

まだ応募者数減少の原因について分析できていないが、全国的に定員に達していない大会が多い。練習不足で、地元の大会から徐々に参加していこうという人が多いのではないかと考えている。

(要望)

二次募集にどれぐらいの応募があるのか分からないが、開催するからには、多数の人が参加する大会となるようにしてほしい。また、今後も継続的に開催できるようにしてほしい。

(質問)

マラソンのコース変更の検討状況について説明してほしい。

(答弁)

世界遺産姫路城マラソン実行委員会事務局において、幾つかのコース案を作成している。

ただし、案を実現するには、警察を主とする関係機関と調整して妥協点を見いださなければならない。警察側はできるだけ交通規制をかけたくないが、事務局としては、沿道で多くの人に観戦してもらえるところをコースに入れなければならず、調整が難航している。

(要望)

コース沿道の住民は、毎年1回とはいえ一定時間の交通規制が敷かれることに批判的である。できるだけ早くコース変更してほしい。また、新コースが今以上に魅力のあるコースになるよう努めてほしい。

(質問)

議案第131号について、指定管理者選定委員会による評点結果を見ると、点数に若干の開きがあるが、応

募のあった4団体とも同じような傾向があるように感じる。候補者に選定された事業者は、他の応募者と比べてどのようところが優れていると評価されたのか。

(答弁)

候補者の選定においては、家島という地域性から、島外からの施設利用者の増加が見込めること、及び地域コミュニティの活性化に資することに重きを置いて審査しており、候補者からは、当該施設を活用したツアーの企画やマリレジャーの拠点施設としての利用など、実現性があり、充実した自主事業が提案されたことから評価につながったものと考えている。

(質問)

候補者以外の応募者がどのような提案をしたのかは、公表できないのか。

(答弁)

非公表である。理解してほしい。

(要望)

家島の人口は年々減少している。交流人口を増やすためにも、指定管理者による新たな取組を通じて家島地域の魅力を発信するとともに、地域の活性化を図る施策についても検討してほしい。

また、姫路市内で海を観光資源とする事業を行うのなら家島が最も適している。海とマリレジャーを楽しめ、宿泊もできるグランピングの導入について考えてほしい。

(質問)

令和4年度から5年度にかけて、姫路城世界遺産登録30周年記念事業を全市を挙げて展開することであり、世界中から注目してもらいたいチャンスだと思っている。

記念事業案のうち、新規事業のさくらサーカス姫路公演や平成中村座姫路城公演、人文字イベント等については面白いと感じているが、拡充事業の姫路お城まつりや姫路城ナイトイベント等については、どのように実施しようと考えているのか。

(答弁)

姫路お城まつりについては、観光イベントと言いつつながら観光客の集客につながっていないところがある。これから詳細を詰めるが、令和3年度からお城まつりに姫路大名行列を再現したイベントを織り交ぜてお

り、著名人の招聘等を検討している。また、他の世界遺産登録地や姉妹都市との連携等により、魅力的なイベントにしたいと考えている。

姫路城ナイトイベントについては、毎年プロポーザル方式で実施しているため、企画の提案内容はお金のかけ方次第のところがある。まずは予算規模を拡大できるように努めていきたい。

(要望)

既存のイベントを姫路城世界遺産登録 30 周年記念事業と銘打って行うからには、これまで訪れたことがない人にも来てもらえるような取組にしてもらいたい。

(質問)

資料には、日本初の世界遺産登録となった法隆寺及び斑鳩町との連携とあるが、海外の世界遺産登録地と連携して、世界から姫路に訪れてもらい世界遺産の保全や活用等について意見交換するようなイベントは考えていないのか。

(答弁)

世界遺産サミットは 25 周年に当たる年に姫路市で開催した。30 周年には奈良で開催することになっているので、協力して情報発信していきたい。

海外に向けては、ウェールズのコンウィ城と姫路城との姉妹提携が 3 周年を迎えたので、スポーツを通じた交流事業として姫路城マラソンにウェールズからの参加者を招待したり、令和 5 年 9 月にアクリエひめじで開催するお城 EXPO に参加してもらい姫路城とコンウィ城の両方を PR するなどして、交流のさらなる深化を図っていきたい。

(要望)

海外から大勢の人に来てもらうイベントは、コロナの状況次第のところがある上、警備の面で難しくなると思うが、機会を捉えて成功に導いてもらいたい。

(質問)

予算については、編成途中でまだはっきりと言えないと思うが、現状の観光関係予算からどれくらいのプラスアルファをイメージしているのか。

(答弁)

計算できていない。

(要望)

姫路城世界遺産登録 30 周年記念事業は、令和 5 年

度の目玉事業の 1 つである。登録 DMO にも協力してもらい、コロナ禍により打撃を受けた観光業の復活の起爆剤となるよう、国内だけでなく、海外に向けても情報発信に努めてもらいたい。

(質問)

議案第 131 号について、指定管理者候補者である家島坊勢スポーツ&マリンスポーツ&ライフマネジメント共同事業体は、神姫トラストホープ株式会社を代表に、有限会社アクアプランニング、株式会社ヤマハ藤田、K u k a h i 及び神姫バス株式会社が構成員になっている。管理を行わせる施設が家島 B & G 海洋センター、家島運動広場、坊勢スポーツセンター、坊勢運動広場であるが、それぞれの構成員が全ての施設管理に関わるのか。

(答弁)

各構成員の役割分担であるが、代表者である神姫トラストホープが管理全般を行い、4 施設全てに人員を配置する。教室・イベントの運営については、アクアプランニングが水泳教室、ヤマハ藤田と K u k a h i がマリンスポーツ、神姫バスが観光ツアーや合宿等の誘致を図ることになっている。

(質問)

K u k a h i はどのような会社なのか。

(答弁)

サップ等のマリンスポーツの会社である。

(質問)

世界遺産姫路城マラソン 2019 では、世界遺産登録 25 周年に当たり、スペシャルゲストとして高橋尚子さんを迎えていた。世界遺産登録 30 周年記念として開催する姫路城マラソン 2023 は、同じように有名な招待選手が出場する予定なのか。

(答弁)

予定していない。世界遺産登録 30 周年記念事業は令和 5 年度がメインになる。マラソンに限らず、いろいろなところで著名人の力を借りて、できるだけ集客に努めていきたい。

(要望)

間に合うのであれば今年度の大会にも著名人を招待して、集客に努めてもらいたい。

(質問)

姫路城マラソン 2023 の応募が低調な原因について、

推測ではなく、きちんと検証するべきではないのか。

(答弁)

いろいろなマラソン大会に参加してきた複数の経験者に応募しない理由を尋ねたところ、口々に「どうせまた大会中止になるだろうと思って練習できていないから。」と言われた。ほかのランナーも同様ではないかと予想するが、推測の域を出ない。

(質問)

二次募集の申込者数が少なくてもそのまま開催するのか。

(答弁)

例年規模にまで戻したいので 2,000 人を追加募集しているが、少ししか集まらない可能性もある。ただ、何件か問合せの電話がかかってきているので期待は持てると思っている。しっかりと PR していきたい。

(要望)

三次募集するようなことになれば、姫路城マラソンの権威が失墜してしまう。しっかりと二次募集を PR して、多くのランナーに参加してもらえるよう努めてもらいたい。

(質問)

姫路城マラソンと同じぐらいの規模で、コースを変更した大会はあるのか。

(答弁)

大体はマイナーチェンジである。マラソン大会を実施して不便だったところを変更したり、よりよいコースとなるように若干の変更を行ったところが大半である。

ただし、神戸マラソンのように大きく変えたところもある。

(要望)

どのようなコースにしても交通規制はかかるし、今のコースはランナーの評判がよいと聞いている。コース変更については、市民の意見も聞かなければならないが、ランナー等様々な人からの意見を聞きながら、しっかりと検討してもらいたい。

(質問)

令和 4 年 12 月 12 日から令和 5 年 3 月 24 日まで、姫路城が夜間照明設備改修のため消灯される件に関して、「照明設備の改修工事中とはいえ全面的に世界遺産の照明を消すのは問題ではないのか。」また、「姫

路市は世界遺産を持っているという自覚がない。」といった指摘を受けた。

姫路城世界遺産登録 30 周年記念事業を展開しようという時期でもあり、サーチライトをリースするなど、工事中であっても明かりを絶やささないような対策が必要ではないのか。

(答弁)

姫路城夜間照明設備改修工事は、連立天守群とやぐら・石垣等の 2 エリアに分けて工事する。令和 4 年度は、連立天守群にある 11 基の投光器を改修するため、西の丸ややぐら、石垣の照明が残っている。

ただ、令和 5 年 2 月から試験点灯して、世界的照明デザイナーである石井幹子氏のデザイン事務所が、1 基当たり 120 ほどあるランプの 1 つ 1 つを細かく調整する予定である。光の種類が異なる LED に更新するため色や角度等の調整が必要であり、西の丸の照明があると照明テストの邪魔になる。テストのときは、西の丸の照明を消して、連立天守群だけが照らされる形になる。

姫路城は世界に誇る文化遺産であり、我々としても、連立天守群のライトアップをできるだけ長く続けたいと考えている。既に照明を取り外しているところに仮設材を設置するなどしてライトアップを続けているが、これ以上続けると工事全体に影響が出る。12 月 11 日までが限界である。

現在、年末年始に姫路へ帰省する人のために姫路駅から見える方向だけでもライトアップできないか検討しているところである。

(質問)

点検や調整をずっと行うわけではないと思う。差し支えがないときに、11 基ある投光器のうち取替えが終わったものを点灯するなど、やり方次第でできることがあると思う。検討してもらいたいかどうか。

(答弁)

照明の調整に加えて、新たなシステムへの入替えのため、消灯期間が必要になる。

その間、別のライトを設けることも検討してきたが、照度が足りず姫路城をきれいに見せるのが難しい。石井幹子デザイン事務所とも話し合ったが、市民が誇りを持つ姫路城を美しく見てもらいたいため、消灯期間を設けた次第である。

年末年始には工夫して何かできないか検討している。

(要望)

よく検討してもらいたい。

(要望)

千姫のNHK大河ドラマ化は大きな目標である。没後の節目の年には千姫のPRに取り組んでもらいたい。

(要望)

東京オリンピック・パラリンピックのときも思ったが、FIFAワールドカップカタール大会で日本が非常に大きく盛り上がり、改めてスポーツの持つ魅力を感じた。姫路市は、市内の女子バレーボールチームや女子サッカーチームを支援しているが、ワールドカップやオリンピックの出場選手を本市から輩出できるよう、青少年を含めたスポーツの取組も強化してもらいたい。

(質問)

アクリエひめじは舞台がすばらしく、多くのイベントや公演が行われているが、駐車場から出庫するのに時間がかかる点が残念である。何度か利用したが、渋滞で出庫に30分以上かかった。それを嫌って途中で帰ってしまう人もいた。出口をもう1か所つくってもらいたいどうか。

(答弁)

アクリエひめじの駐車場の混雑については、常々言われているが、大規模施設ができて周辺交通に影響が出ないようにするというのが警察の考え方であり、アクリエひめじの駐車場の出口は2つと決められた。当初、兵庫県は出口は1つでよいという意見だったが、それではもたないため交渉して何とか2つ確保できたというのが実情である。

出庫の時間帯に係員を配置したり、事前精算機の利用を勧めるなどして、1台当たりの出庫にかかる時間をできるだけ短縮するよう努めているところである。令和4年度に事前精算機を1台追加しようと入札を行ったが、不調に終わった。事前精算機がもう1台増えれば、出庫にかかる時間を1~2割短縮できると思われる。

また、アクリエひめじは、まちのにぎわい創出を目的とした施設であるため、アクリエひめじを訪れてそ

のまま帰るのではなく、周辺の駐車場に止めて買物なども楽しんでもらいたいと考えている。

令和5年4月から兵庫県立はりま姫路総合医療センターがフルオープンされる予定であり、周辺の混雑状況がひどくなるようであれば、県と協議をしなければならないと考えている。

(要望)

アクリエひめじに気持ちよく来てもらい、気持ちよく帰ってもらいたいと思う。スムーズに出庫できるような方法を検討してもらいたい。

(質問)

本会議答弁で、新動物園の候補地を手柄山中央公園と明言していたが、いつ頃、誰が候補地を決めたのか。

(答弁)

本会議の答弁で配慮に欠けた部分があり、申し訳ない。

令和2年度、特別史跡姫路城跡保存活用計画検討専門部会において、姫路市立動物園のあり方検討についての報告書がまとめられた。報告書では、動物園の移転存続が適当として、新動物園の基本コンセプトを「感動体験・魅せる動物園」とし、動物福祉に対応した飼育環境を整え、園児や児童の好奇心を呼び起こし、市民が親しむ憩いの場として整備することが示されている。また、交通アクセスのよい立地とすることや市内に大型動物園があることから小規模であること、水族館や植物園等との複合化などの提案もあった。

一方、平成28年度に策定した手柄山中央公園整備基本計画では、2期整備計画として、温室植物園と緑の相談所との機能を統合させた新植物園を整備することとしていたが、事業の進捗や社会情勢の変化等を踏まえ、見直しが必要であると考えていた。

これまで、動物園移転と手柄山中央公園整備を別々に検討していたが、新動物園がセントラルパーク等の民間と競合するようなことは避けるべきであること、また、厳しい財政状況の中、生き物を扱う動物園、水族館、植物園を一体で検討すべきではないかという考えの下、令和4年度からPark-PFI等の民間活力の活用も視野に入れて、手柄山中央公園を候補地の1つとして検討を始めたところである。

(質問)

そのようなことは本会議で明らかにするのではな

く、前もって本委員会へ報告して議論するべきであると思うがどうか。

(答弁)

手順としてよくはなかったかもしれない。しかし、動物園の移転は昭和の時代からの課題であり、なかなか先に進まない状況が続いていた。とにかく一歩でも進みたいという思いから、現在検討している候補地を挙げて答弁した。

(質問)

文化センターの跡地には、植物園が整備されるとか動物園が移転してくるといったうわさがある中、本会議で動物園の移転候補地は手柄山中央公園と答弁すると、新聞等で報道されて、市民はそこに決定したと思ってしまう。実際、市民から動物園は手柄へ行くのですよねと尋ねられた。候補地は手柄山中央公園以外ないという理解でよいのか。

(答弁)

まず最も利便性が高いと思われる手柄山中央公園への移転を検討しているが、決定ではない。

(要望)

本会議で動物園を郊外へ移転させてはどうかという提案に対して、郊外への移転は考えていないとの答弁であった。すると、郊外への移転について調査、検討したのかと聞きたくなる。しかし、そのような議論を本会議ですること自体が間違いで、委員会すべきであると思うので、気をつけてもらいたい。

## 観光スポーツ局終了

11時15分

【予算決算委員会経済観光分科会（観光スポーツ局）の審査】

## 産業局（農業委員会事務局同席）

11時26分

### 付託議案説明

- ・議案第114号 姫路市中央卸売市場条例の一部を改正する条例について
- ・議案第132号 姫路市立グリーンステーション鹿ヶ壺に係る指定管理者の指定について

### 報告事項説明

- ・農業委員・農地利用最適化推進委員の募集等について
- ・特定漁港漁場整備事業計画の進捗状況等について

- ・中央卸売市場移転再整備事業の進捗状況について
- ・緊急経済対策（産業局所管事業）について
- ・「(仮称)道の駅姫路」整備事業の進捗状況について

## 休憩

12時16分

## 再開

13時11分

## 質疑・質問

13時11分

(質問)

議案第114号、姫路市中央卸売市場条例の一部を改正する条例において、現行では「市場において使用する電話、電気、水道等の費用は使用者の負担とする。」となっているものに新たにガスを追加しようとしているが、これまで使用者はガス使用量を負担していなかったのか。

(答弁)

電気、ガス、水道等の光熱水費は各事業者が使用した分を負担している。

電気や水道等に関しては、一旦電力会社や上下水道局から開設者にまとめて請求が来て、開設者が各事業者から集金した後、一括払いしている。卸売市場事業特別会計を通して支払うため条例で定められている。

ガスに関しては、現市場ではプロパンガスを使用しているため各自で支払っている。新市場では都市ガスになり、電気料金等と同様の支払い方法となるため、必要な規定整備をしようとするものである。

(質問)

姫路市中央卸売市場条例の附則において、10年にわたる施設使用料の激変緩和措置を規定しようとしている。10年の間に景気がよい方向へ向かい、卸売市場の取扱数量も右肩上がりに増えていけばよいと思うが、もし10年後も激変緩和措置を続ける必要があれば、延長も考えられるのか。

(答弁)

まずは市場の取扱数量を増やすのが一番である。新市場は輸出向けのHACCP等対応施設であり、開設者として、事業者が輸出数量の増加や他分野への事業拡大等を図れるような支援策を検討している。

現在は、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響から、事業者が厳しい状況に置かれている上、新市場への移転に手いっぱいであるが、移転した後は、事業者と話し合いながら支援事業を実施して、市

場の活性化に向けた取組を進めていきたいと考えている。

ただし、10年先のことは分からない。施設使用料については、激変緩和措置も含めて40年のシミュレーションを行い判定している。景気が悪いからといって延長しようとしても、必要なお金を捻出できない。簡単に一般会計から繰り入れするわけにはいかない。現時点では、開設者も事業者と一緒に頑張っていくとしか言いようがない。

(要望)

事業者とともに市場全体の取扱数量を増やす戦略を考えてもらいたい。

(質問)

新市場の施設使用料は、現行の約4倍になるところもあるという説明があった。当然、事業者には十分説明して納得してもらっていると思うが、どのような話し合いが行われたのか。

(答弁)

築65年の老朽化した解放型の施設から、コールドチェーンが確保され高度な品質・衛生管理が可能な閉鎖型施設になる。新市場は、現市場では空調がない区画にも空調が入るようになることなどもあって使用料が高くなるが、上限を設けて抑えるようにしており、場内事業者と何度も協議した中で決定したものである。

例えば、平成30年10月に最初の概算金額の説明を行い、あるいは、令和4年2月に国庫補助金の交付決定があったので使用料がこれぐらいになると説明したように、その都度事業者と協議してきた。令和4年11月に最終案と激変緩和措置を合わせて説明し、事業者から納得を得た上で改正しようとしている。

(要望)

市場の移転に関しては、長い間、事業者等と何度も話し合いながら進めてきて、本当に大変だったと思う。今後も丁寧に対応してもらいたい。

(質問)

6年ほど前に農業委員を務めていたが、農業委員会総会では毎回、農地の減少や農家の後継者不足、農地転用など様々な問題を協議していた。任期満了に伴い農業委員を19人、農地利用最適化推進委員を36人募集するとのことであるが、農業が厳しい状況にある中

で、この人数でやっていけるのか。

(答弁)

農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数は、姫路市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例により定められている。また、同条例は農業委員会等に関する法律に基づき定められている。農業委員等の業務が多いからといって人数を増やすのは難しい。

業務については、農業委員等と農区総代や事務局と連携して対応しているので、農業委員等から人員が足りないという声は聞いていない。

(質問)

新市場への引っ越しに当たり、現市場の冷蔵庫等を撤去しなければならないと思うが、事業者が対応するのかな。

(答弁)

現時点で、事業者が必ず対応できるとは言い難い。事業者に片づけてもらわなければならないものは当然あるが、建物に付随して切り離せないものについては市の廃棄物として処分しようと考えており、令和5年度予算を要求している。

(質問)

新市場の開場までに、事業者による引っ越し作業は間に合うのか。

(答弁)

事業者が引っ越しの支援策を利用しながら対応する形になる。

(質問)

市場移転後、更地にする間も借地料が発生するのか。もし用地取得交渉が長引けば、その間、借地料は発生し続けるのか。

(答弁)

令和5年の秋頃から現市場の解体工事に入り、7年の秋頃に終了する予定である。解体工事が終わり更地になれば、借地料は発生しない契約になっている。

覚書には、更地にした後、区画整理するとあるが、新設する市立高校の用地として全て購入する方針であるため、区画整理を行わない方向で考えている。よって、基本的に契約の延長はないと考えている。

(要望)

今後の用地取得交渉におけるトラブルとならない

よう、土地所有者との話し合いの際には、借地料の支払い期間等について、しっかりと丁寧に説明してもらいたい。

(質問)

現在、農業委員の中に農業者はどれぐらいいるのか。

(答弁)

農業委員は農業委員会委員選考委員会が、農地利用最適化推進委員は農地利用最適化推進委員選考委員会が、農業者、農区総代等から推薦された人や自身で応募した人の中から選考する。

地域の事情に精通した人でなければ務まらないので、農区の中で調整して推薦された人が大半である。

(質問)

農業委員が公選制であったとき、議員として農業委員に選出される以外にも、地元等からの推薦で農業委員になる議員がいたが、今はどうなのか。

(答弁)

農業委員 19 人中、1 人は農業者ではない中立的な立場の人としなければならない。

(質問)

中立的な立場とは、学識者を指しているのか。

(答弁)

農業に従事していないことが条件になる。

(質問)

今は農業委員の中に議員はいないという理解でよいのか。

(答弁)

農業委員に関してはいない。

(質問)

農業委員ではなく、農地利用最適化推進委員にはいるのか。

(答弁)

1 人いる。

(意見)

本人の判断になるのかもしれないが、議員と兼ねないほうがよいと思う。

(質問)

議案第 132 号、姫路市立グリーンステーション鹿ケ壺に係る指定管理者の指定について、令和 5 年度から 3 年間で指定期間としているが、現在の指定期間も 3 年なのか。

(答弁)

3 年前から産業局が所管しており、指定期間を 3 年としている。教育委員会が所管していたときは 5 年間だった。

(質問)

グリーンステーション鹿ケ壺に限らず指定管理を行わせている施設について、指定期間が終了した後に成果等を確認し、評価しているのか。

(答弁)

年度ごとに指定管理者から事業報告書が提出されるので、施設がきちんと管理されているか、利用者数が伸びているか、また、指定管理者が利用者に行ったアンケート結果や要望等についてどのように対応したのか等を確認している。

また、監査委員による指定管理者監査を受けている。その中で、局内に多数ある指定管理施設について、管理の形態として指定管理者制度を取るのがよいのかという視点から指摘を受けている。

指定管理者の更新等の節目には、監査の指摘や管理運営の在り方、経費の妥当性等を踏まえて、指定管理を続けるのか、あるいは業務委託に変えていくのかといった検討を進めている状況である。

(要望)

グリーンステーション鹿ケ壺の指定管理者については地域団体が最適ではないかと思う。同施設に関してではないが、指定管理者候補者の選定に当たっては、第三者も入った指定管理者選定委員会ですっきりと選んでいるので、指定期間終了後も、第三者機関が客観的に評価して、その内容を次の指定管理者候補者選定の判断材料にするほうがよいと思っている。検討してもらいたい。

(質問)

市場跡地の用地取得に向けた作業は産業局が行うのか。

(答弁)

今、地権者との窓口は産業局の中央卸売市場しか持っていないので、まず市場が地権者への説明会を開催する。説明会において、現市場の解体や土地賃貸借契約の解除については産業局が、跡地にどのような高等学校をつくるのかという部分については教育委員会が説明する。

用地取得を行う部署が教育委員会になるのか市長部局になるのかまだ分からないが、産業局が学校用地の取得に当たるのはあり得ないと考えている。

ただし、現時点で学校用地取得のための組織がないので、土地所有者からどうしても売却したいという申出があれば、市場が卸売市場特別会計から購入することになると思う。しかし、借地権割合があるため、評価額の4割で市が購入することになる。賃貸借契約終了まで待てば10割になり、また、2年を予定している解体工事期間も借地料が発生するので、基本的に用地取得は2年後になると思う。

(質問)

中央卸売市場移転再整備事業を背景として、松岡議員から地元関連の要望を実現するよう様々な不当要求行為があった。もうすぐ新市場新築工事が完了するなど事業が進む中で、これまで浮上した問題以外に何もなかったのか。

(答弁)

特別委員会等で調査された事案以外に、新たに発生したものは無い。

(質問)

地元と市の間で、いろいろな話し合いをしてきたと思うが、地元から要求が通らなければ協力しないといったことはなかったのか。

(答弁)

地元とは、市場は地元の活性化につながる施設なので一緒に活性化に向けて頑張ろうという話し合いを続けている。話し合いの中では、市場移転によって交差点が移動されたので変更箇所案内板を設置してほしいといった要求があり、対応済みであるが、不当な要求はない。今後、道路の補修等ほかの地区でもあるような要望を出されると思う。

地元との関係は、一度壊れてしまったのでなかなか難しいものがあるが、現状、かなり修復しつつある。

事業者と地元が仲よくならなければ地元の活性化につながらないと思うので、市が仲立ちしているところである。

(質問)

新市場が開場する令和5年3月以降に、自治会費や協賛金等が発生するのか。

(答弁)

自治会費等については、地元自治会と事業者で話し合ってもらうことなので、市は関与しない。特別委員会でも、市がそのようなことに関して双方の間に立つてはいけないと言われている。

(質問)

東ルートは計画中止となったが、地元から再要求する声は上がっていないのか。

(答弁)

現在のところ、聞いていない。

以前に市長が地元へ説明に出向いたときに、渋滞すれば新たな対策を検討する必要があり、播磨臨海地域道路と絡むものも考えられると発言したことはある。

また、賑わい施設の整備をいつ始められるのか分からないが、そのときの周辺の交通状況によっては、何らかの要望があるかもしれない。

(要望)

新市場が開場すれば、周辺の交通量が増えてくる。状況が変われば、地元からいろいろな要望があると思うので、毅然とした態度で接してもらいたい。

(質問)

グリーンステーション鹿ヶ壺について、令和5年度から3年間、これまでと同様にやすとみ人と自然との交流促進委員会に指定管理を行わせるとのことであるが、グリーンステーション鹿ヶ壺を教育委員会から産業局へ所管替えしたのは、地域資源を活用した産業振興及び地域の活性化に資するためであった。次の指定管理者候補者の選定までに、民間活力の導入等について、どのようにしようと考えているのか。

(答弁)

グリーンステーション鹿ヶ壺には、老朽化がかなり進んだ建物がある。それらを市が改修して、このまま非公募でやすとみ人と自然との交流促進委員会に管理させるという選択肢もあると思うが、我々としては、民間が持つ知識や技術等を活用して、観光推進による交流人口の拡大を図りたいと考えている。サウンディング調査を実施したところ、参入するのであれば、自由度の高い形でやりたいという意見をもらっており、民間事業者には夢を持って施設運営してもらいたいと思っている。

また、人口減少や高齢化の進行に伴い、地元住民による継続的な管理運営等には課題もある。

3年の間に、民間事業者による管理運営も視野に準備を進めていきたい。

(質問)

今、姫路市北部農山村地域活性化基本計画を進めているところであるが、かなり過疎化が進行しており、人口減少への対応は待ったなしである。

ただ、新規事業を提案しても、ことごとく実施は難しいと言われてしまう。それならば、既存の施設、あるいは整備が決まっている施設を、きちんと実りあるものにしてもらいたいと思う。

安富町については、グリーンステーション鹿ヶ壺の3年後の指定管理者更新時において予算を増やし、いろいろな民間事業者に応募してもらえるように早期に議論してもらいたい。

夢前町についても、姫路市北部農山村地域活性化拠点施設をきちんと交流人口が増えるように整備してもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

グリーンステーション鹿ヶ壺を含む姫路市北部農山村地域活性化拠点施設が安富・夢前地域の活性化の拠点であると認識している。

グリーンステーション鹿ヶ壺については、サウンディング調査において、同施設のあるエリアはポテンシャルが高いと言われている。人口が減少する中、今ある魅力を生かして関係人口等が増えるような施設になるようしっかりと検討して、できるだけ早い段階で次の形を示したい。

夢前地域の拠点施設についても、計画に基づき、しっかりと整備を進めていきたい。

(要望)

私は、気に入れば丹波篠山あたりまで出かけていく。グリーンステーション鹿ヶ壺も魅力あるものにすれば、市内からも市外からも来てもらえると思うので、しっかりと検討してもらいたい。

また、安富町のユズは有名である。産業局には商工労働部があるので、ユズに関するイベントをグリーンステーション鹿ヶ壺で開催するなど、売り出す方法を検討してもらいたい。

(質問)

(仮称)道の駅姫路の整備について、導入する機能の必要性・実現可能性を整理して、利便性・魅力向上

機能としての広域防災拠点機能の導入の提案を求めることとしている。先日、市長も(仮称)道の駅姫路を播磨地域全域の防災拠点にしたいと話していた。

整備を予定するところは、都市ガス供給区域外であり、今はやりの太陽光発電とオール電化を導入すればコストは安くなるかもしれないが、災害に強いのはLPガスである。

(仮称)道の駅姫路の整備運営事業者を募集する際に、LPガスの使用を条件に入れることはできるのか。

(答弁)

道の駅とは、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、あるいは、通過する道路利用者へのサービスを提供する場として、平成5年に創設された制度である。現在は付加価値がついており、国土交通省では、道の駅第3ステージの取組の一環として、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅を防災道の駅として選定し、重点的な支援を行うこととしている。

(仮称)道の駅姫路については、防災道の駅に選定されるために、都道府県が策定している地域防災計画等で広域的な防災拠点として位置づけられるよう兵庫県と協議しているところである。

災害時には、断水や停電等が発生すると考えられることから、飲料水確保のための貯水槽や無停電電源装置の設置、プロパンガスを含めエネルギー源を複数用意することが、円滑な災害対応を可能にするものであると認識している。

よって、道の駅を運営する事業者にはBCPの作成を求めるほか、事業者募集時の要求水準書において、広域的な防災拠点として必要な施設や取組を具体的に提案するよう盛り込みたいと考えている。

(要望)

初期投資やランニングコストもきちんとシミュレーションして、財源負担の少ないような形を取ってもらいたい。

(質問)

以前、新市場の賑わい施設用地を見たときは整地されていなかったが、今は新市場開場に向けてきれいになっているのか。

(答弁)

未整地のままである。令和4年度は移転事業者への助成等にかかなりの予算を費やしたので、整地する費用

が検出できなかった。とりあえず、年度内に樹木の伐採や草刈り等をしたいと考えている。

令和5年度以降に管理しやすいように整地して、その後、事業者と地元と一緒に暫定利用してもらえたらよいと考えている。

(要望)

せっかく新しい市場が開場するので、周辺もきれいなほうがよいと思う。できれば来年度に予算をつけて対応してもらいたい。

(質問)

令和4年11月25日、中央卸売市場移転予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議の委員によって、現地視察が行われた。この現地視察は、約7年もかかった土壌汚染対策の集大成であり、管理棟ピット換気排気ファンや観測井戸など、全ての現場を視察できたということで、ぜひ行きたかったが、案内が届いたのが2日前で参加できず、本当に残念に思っている。

以前に専門家会議の委員による現地視察があったときには、当日の様子をユーチューブで配信していたが、今回の現地視察の様子も、そのような計画があるのか。

(答弁)

案内が遅くなって申し訳ない。

以前の現地視察では、土を運ぶなど動きがあり、トレサビリティのため動画撮影したが、今回は検査する場所を見て回るものであったため、動画を撮っていない。ただ、写真は残している。既に議事録をホームページに掲載しているが、写真も追加掲載したい。

(質問)

これまで徹底的に議論して、少しでも不審があるところは全て掘削除去するなど、土壌汚染対策に非常に努力してきたと承知しているが、地下水は流動するため除去が非常に難しく、まだ地下水にベンゼンが含まれる問題が残っている。

専門家会議の議事録には、12月の湧水期にモニタリング調査するとあるが、新市場が開場された後も定期的に調査を行うのか。

(答弁)

汚染土壌については除去され、地表面はアスファルトや建物のコンクリートで覆われているが、地下水に

含まれるベンゼンは動き回り、水中に含まれたままなのが現状である。

今回の専門家会議では、8月の豊水期の地下水濃度の調査結果を確認してもらった。来年2月には、12月の湧水期の調査結果を確認してもらう。新市場建設工事が完了した後、初めての地下水のモニタリング調査であり、その結果を見て、今後も調査を継続するかどうか協議することになっている。

(質問)

配管ピットのスラブの部分で、地盤沈下が起こるかもしれないという話があったと思うが、どのようなになっているのか。

(答弁)

建築物の安全性に関しては、しっかりと確認してもらっている。

(要望)

胸を張って「安全安心に使用できます。」と言えるよう、今後も安全対策を取ってもらいたい。

**産業局終了**

**14時08分**

**【予算決算委員会経済観光分科会（産業局）の審査】**

**意見取りまとめ**

**14時16分**

(1)付託議案審査について

・議案第114号、議案第121号、議案第131号及び議案第132号、以上4件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2)閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3)委員長報告について

・正副委員長に一任すべきものと決定。

**意見取りまとめ終了**

**14時20分**

**閉会**

**14時20分**

**【予算決算委員会経済観光分科会の意見とりまとめ】**